

東京都景観計画変更【素案】の意見照会について

1 意見照会の期限

平成 21 年 1 月 22 日(木)まで

2 回答案

意見

皇居周辺は、風格ある景観を有しています。これを首都東京の顔として誇れる景観としていくことは都区の景観行政にとって大切なことであると考えます。その点で、東京都の積極的な取り組みをお願いします。景観誘導区域には、新宿区の区域も含まれていることから、実施にあたっては、景観行政団体である新宿区の景観施策と連携し、一体的に取組みを図るようお願いします。

理由

大規模建築物等の建築等にかかる事前協議制度の届出対象のうち、新宿区に景観法第 16 条第 1 項の規定による届出を行おうとするものに対しては、新宿区に対しても景観事前協議の届出が必要です。事業者からは、都区の連携と適切な役割分担が求められていますので、平成 21 年度から施行予定である「新宿区景観まちづくり計画」及び「新宿区景観形成ガイドライン」と十分に整合をとりながら運用することをお願いします。